

広島県立文書館における展示活動の課題

西向 宏介

はじめに

広島県立文書館は、昭和六十三年十月に開館し、今年度で開館十周年を迎えた。この間、当館での普及啓発活動については、文書館のアイデンティティーや労力配分の問題さらには予算上の問題などとも関わって、徐々に方向を変えつつ今日に至っている。文書館における普及啓発を今後どう進めていくべきか、その方向は容易に見定め難いが、各館の担当者がそれぞれの活動結果をきちんと総括し、議論の素材を提供し合うことが何よりも重要である。本稿は、今年度における当館文書展の担当者として、普及啓発活動のうち展示について取り上げ、十周年の節目にあたって、当館での過去の展示について大まかな総括をおこなうものである。その際、単に当館の成果と課題を抽出するだけでなく、文書館における展示活動一般についても、若干の所見を述べたいと思う。

広島県立文書館における展示活動の課題（西向）

一 平成十年度収蔵文書展について

広島県立文書館では毎年一回、特別展や企画展などの企画展示を実施しているが、今年度は収蔵文書展として、「古文書で綴る地方都市商人の世界―尾道の湊と豪商橋本家―」を二ヶ月間（九月二十八日～十一月二十八日）開催した。これまで当館では、数百点単位の小規模な文書群の整理を優先させる傾向があったが、今回、約一万五〇〇〇点ある尾道の豪商橋本吉兵衛家の文書を仮整理し終えたため、収蔵文書展として、その概要を紹介したのである。当館の特別展示室には、壁面一杯を利用した二基の大型の固定展示ケース（総延長二二・四m）があり、基本的にはこの展示ケースを使っておこなうことになる。なお、当館の場合、内容の企画から図録・パネル・キャプションの作成まで、基本的には研究員一名が担当し、業者発注や発送作業など、適宜共同作業で補助することとなっている。

今回の展示内容は以下の通りであった。

1 豪商橋本家と江戸期の尾道湊【パネル壁面展示】

・「はるや」暖簾文字書付（年不詳）【額入壁面展示】

・福山米預り手形（宝暦元年）【床面展示】

・地図（西灰屋が扱った穀物の分布）【パネル展示】

2 江戸期における橋本家の経営／本格的な商家経営の展開／

（1）灰屋一族の経営活動／灰屋次郎右衛門家・

角灰屋・西灰屋・干浜灰屋／【パネル壁面展示】

・新酒造夏酒造之法・酒造奨励之覚書（江戸前期）

【床面展示】

・干浜灰屋身上不如意につき口上覚（享保十年）

【額入壁面展示】

・橋本家系図【パネル壁面展示】

・表（尾道町年寄の変遷）【パネル壁面展示】

・干浜・天女浜塩代銀前払受取証文（享保四年）【床面展示】

・干浜灰屋への立替銀につき同族申合（享保十二年）

【床面展示】

・灰屋甚七町年寄赦免願書（享保十年）【床面展示】

・西灰屋店支配人不埒につき口上覚（安永六年）【床面展示】

・西灰屋家内行儀御法（江戸前期）【床面展示】

（2）角灰屋（本家）の経営構造【パネル壁面展示】

・諸勘定帳綴（江戸後期・明治期）【床面展示】

・質屋経営につき会所触書（享保九年）【床面展示】

・質屋での盗品吟味につき廻状（江戸前期）【床面展示】

・絵図（橋本家本宅図）【パネル壁面展示】

・質方勘定帳（江戸後期）【床面展示】

・酒造諸勘定帳（江戸後期）【床面展示】

・三原東沖新開引き渡し条々（天保十三年）【床面展示】

・絵図（三原東沖新開一步間略図）（天保十三年）

【パネル壁面展示】

・塩田諸勘定帳（江戸後期）【床面展示】

・絵図（津部田浜塩田絵図）（天保四年）【パネル壁面展示】

・家屋敷売渡証文（江戸中期）【床面展示】

・借家請状（江戸後期）【床面展示】

・家賃帳（天保・弘化期）【床面展示】

・勘定扣・毎日算用帳・本家惣勘定帳（江戸後期）

【床面展示】

・図（江戸期における橋本家の経営帳簿組織）

【パネル壁面展示】

・絵図（尾道町惣図）（弘化四年）【パネル壁面展示】

3 尾道湊の動揺―江戸後期から明治維新期―

【パネル壁面展示】

・大紺屋貞兵衛借財年賦延引につき証書（弘化四年）

【額入壁面展示】

・雲州廻米買受継続願下書（江戸後期）【床面展示】

・松永浜差縄一件頭書控（天保九年）【床面展示】

・銀札切符【床面展示】

・灰屋太古借用銀返済約定書（文化十三年）【床面展示】

・角灰屋甚助借銀証文（文政十年）【額入壁面展示】

・角灰屋甚助家名相続につき歎書（嘉永二年）【床面展示】

・角灰屋甚助跡目甚治郎家名相続につき請書（明治四年）

【額入壁面展示】

・角灰屋善助より借銀につき約定書（弘化三年）

【額入壁面展示】

・角灰屋善助本家より借銀につき約定書（弘化三年）

【額入壁面展示】

・西灰屋質店本家へ引取につき証書（明治二年）

【額入壁面展示】

4 明治期における橋本家の経営―銀行経営への進出―

【パネル壁面展示】

・橋本吉兵衛金穀貸付営業鑑札（明治二十年）【床面展示】

・橋本吉兵衛質屋営業鑑札（明治二十八年）【床面展示】

・株式会社第六十六銀行規則草案（明治三十年頃）

【床面展示】

・芸備銀行答申書（大正十一年）【床面展示】

・芸備銀行内規（大正期）【床面展示】

・第六十六国立銀行株券預り証書（明治二十三年）

【額入壁面展示】

・有価証券帳（明治三十九年）【床面展示】

・写真（株式会社第六十六銀行）【パネル壁面展示】

・貸家貸地料金収入帳・貸家貸地料金徴収帳・

貸家貸地台帳・貸家貸地台帳材料（明治三十―三十二年）

【床面展示】

・写真（橋本吉兵衛〈静娼〉肖像）【パネル壁面展示】

・夜直規則（明治二十二年）【床面展示】

・業務分掌細則・服務規律（明治後期）【床面展示】

・店員事務につき覚書（明治後期―大正初期）【床面展示】

・株式会社第六十六銀行仮株券・株券（明治三十年）

【額入壁面展示】

5 商家経営の変貌【パネル壁面展示】

- ・橋本家内政改革口演（明治三十二年）【床面展示】
- ・金穀貸付証券調書・裁判執行未済取調帳・戸籍營業に関する願届（明治三十・三十二年）【床面展示】
- ・写真（橋本吉兵衛へ静娯長男）肖像【パネル壁面展示】
- ・表（橋本吉兵衛略歴）【パネル壁面展示】
- ・判決簿・帳簿目録（明治三十二・三十四年）【床面展示】
- ・写真（明治末～大正初期頃の尾道）【パネル壁面展示】
- ・金銀受払帳（明治三十一・三十二年）【床面展示】
- ・貸借対照表・収入支出計算簿（大正十年）【床面展示】
- ・広島高等師範学校附属中学校寄宿舎提供に関する書簡（明治四十一～四十二年）【額入壁面展示】
- ・寄付・救恤金領収証綴（明治初期～昭和初期）【床面展示】
- ・尾道市長選挙に関する書類（明治三十一年）【額入壁面展示】

さて、展示に際して留意したことは、まず、近年の文書館展示に関する研究を踏まえ、文書館らしい展示を追求することであつた。そして、そのうえで、来館者なり利用者の拡大につながるよ

うな展示を模索したのである。言い換えれば、単に来館者を増やすことを最優先するのではなく、いかに多くの「理解者層」を得るかという課題を意識したと言える。⁽²⁾今年度は開館十周年であり、且つ尾道市市制百周年という記念の年であつたが、今回は、前書き部分で開館十周年について触れるにとどめた。そのような附加值を強調することが、本来の意味で「理解者層」の拡大にはつながらないと考えたからである。⁽³⁾

次に、展示の方法について留意した点を述べておきたい。展示物とした橋本家文書は、尾道随一の豪商でありながら、これまで、学術利用の面でも部分的にしか利用されていなかった。商港尾道の新たな史実を浮き彫りにしうる歴史資料であることから、まず、個々の文書に込められた歴史情報なるべく豊富に分かりやすく提示し、ほぼ年代順に橋本家の商家経営の実態を描くようにした。さらには、そこから広島県の地方経済の歴史を垣間見られるように努めたつもりである。また、展示する文書の量についても、意識的に多く出すようにした。これは、歴史系博物館などに見られるような文書の一点展示を避けたからであり、一つの家の古文書を文書群として展示したかったからである。古文書は、絵図を除き全て原物を使用した⁽⁴⁾が、一紙物や書冊・帳簿・券・札など、様々な様式・形態の文書がケース内に多数並ぶことによって、文書が本来残されてきた群としての姿を、多少なりとも彷彿させ

ることを意図したのである。また、広島県における社会経済史の研究成果が、どちらかといえば近世偏重であり、近世・近代を連続的に捉えるような研究も少ないことから、近世文書と近代文書をほぼ等量展示して、一つの商家経営の変容過程を連続的に捉えられるようにした。このことは、単に歴史叙述の問題だけではなく、紙・筆記具・様式などが多様化し、歴史資料としてとかく軽視されがちな近代文書の価値を認識してもらうという点でも意味のある方法ではないかと思う。そして、もう一つ留意した点として、展示に先だって仮目録を作成し、閲覧利用に供した点を挙げておきたい。ある意味では、これが収蔵文書展にとって最も重要なことであろうが、展示物が単に展示物としてしか機能しないようでは、収蔵文書展としての価値は半減する。その意味で、閲覧可能な状態にすることが、収蔵文書展を実施するうえでの必要条件といえよう。

さて、ほぼ以上のような点に留意しながら試みた収蔵文書展であったが、来館者の反応はどうだったであろうか。実際の開館日数は五日間であり、観覧者数は九二三人、一日当たりの平均観覧者数は一八・一人であった。来館者の絶対数は各館によって大きく異なり、それは館の立地条件などにも大きく左右されるが、当館での過去の展示に比べても、低い数字となった。もつとも来館者数によって展示の良し悪しを評価することには反対であるが、

とくに観覧意欲をそそるような「見栄えのする」豪華な展示物もなく、大型の三枚組パネルで展示した「尾道町惣図」以外は、むしろ古文書の紹介に徹した内容であったため、ある意味では当然の結果かもしれない。ただ、同時に、マスコミに対するアピール度も低かったため、広報の仕方については、今後検討し直す必要を感じた。

なお、展示期間中にアンケートへの回答をお願いし、僅かながらも観覧者の意見を知ることが出来た。その結果については次項で触れるが、ここでは概ね好意的な意見が多かった。ただし、アンケートに回答していただいた来館者も含め、文書館での実際の閲覧利用にどれだけ結びついているのかは疑問であり、この点でも、決して十分な成果を挙げたとは言えないように思われる。そこで、今年度の展示も含め、これまでの当館での展示活動全体を振り返りながら、今後に向けての課題を総括することにしたと思う。

二十年間の展示を振り返って

広島県立文書館では、開館当初より、毎年企画展示を実施してきた。いま、その実施状況を示すと表1の通りである。開館当初は、かなり精力的に展示活動をおこなっており、平成元年度には、

表 1 広島県立文書館における展示の実施状況

実施年度	展示テーマ	名 称	期 間	日数 (A)	観覧者数 (B)	B/A
昭和63年度	古文書に見る安芸・備後の南北朝動乱と情報	開館記念特別展	10月27日～11月26日	25日	1566人	62.64
平成元年度	広島城下の町組と商人文化	企画展	4月 3日～ 8月 5日	105日	1298人	12.36
平成元年度	古文書に見る瀬戸内の海上交易と水軍	特別展	9月 6日～10月 7日	26日	1423人	54.73
平成元年度	明治期広島政治	収蔵文書展	11月15日～ 3月15日	93日	2443人	26.27
平成 2 年度	江戸時代の武家文書	収蔵文書展	6月15日～ 9月14日	79日	2561人	32.42
平成 2 年度	近世尾道の発展と商人—橋本家文書を中心に—	企画展	10月15日～12月14日	51日	1200人	23.53
平成 3 年度	海外移住展—写真と文書で見る広島県移住史—	特別展	7月 1日～ 9月21日	71日	1398人	19.69
平成 4 年度	資料で見る広島県の鉄道のあゆみ	企画展	5月15日～ 6月13日	26日	661人	25.42
平成 4 年度	渋谷家文書の世界 —戦国期・江戸初期の豪商渋谷氏と尾道—	収蔵文書展	10月12日～11月21日	35日	751人	21.46
平成 5 年度	江戸時代の村方文書—村の生活と文書—	収蔵文書展	10月 1日～12月11日	59日	1013人	17.17
平成 6 年度	江戸の旅人たち	収蔵文書展	10月24日～12月24日	51日	1077人	21.12
平成 7 年度	町と村の戦時体制—写真と文書による戦争展—	企画展	7月21日～ 9月20日	52日	1135人	21.83
平成 8 年度	不動院文書展—寺院の歴史と文書管理—	特別展	7月29日～ 9月 7日	36日	1134人	31.50
平成 9 年度	毛利元就文書展—乱世に生き手紙を駆使する—	特別展	9月29日～10月25日	23日	1141人	49.61
平成10年度	古文書で綴る地方都市商人の世界 —尾道の湊と豪商橋本家—	収蔵文書展	9月28日～11月28日	51日	923人	18.10

展示観覧者数合計19724人，展示日数合計783日，1日当たり平均観覧者数25.19人

年三回の企画展示をおこなっている。しかし、展示活動も含め、古文書解読講座や郷土史講座などといった普及活動が、業務全体の中で相当部分を占めるようになり、文書整理などの業務を圧迫したため、軌道修正する必要があるようになった。⁽⁶⁾以後、平成四年七月には常設展示をスタートし、翌年からは、企画展示を年一回おこなう以外、通常の期間はパネルのみの常設展示とするこゝとなつた。現在ではこのパターンが定着している。当館での常設展示については、長沢洋氏が述べているので、とくに立ち入らないことにし、ここでは、企画展示のあり方について述べておきたいと思う。

当館がおこなう企画展示には、借用文書を用いておこなう特別展と館蔵文書・借用文書によっておこなう企画展さらには館蔵文書のみでおこなう収蔵文書展の三種類がある。このうち収蔵文書展は、過去一五回の企画展示のうち、今回を含めて六回であり、あとは何らかの形で借用文書に依存した形で展示であつた。では、それらの展示活動の結果から、どのような点が指摘できるのか、表1～3をもとに検討してみよう。

表1では、観覧者数と展示日数をもとに一日当たり観覧者数を算出した。これを見ると、最も盛況だつたのは、最初におこなつた開館記念特別展であつた。そもそも展示に限らず、来館者数全体の動向が開館当初に最も多く、以後次第に減少していくといつ

た傾向を見せており、こうしたパターンは、博物館などの機関でも一般に見受けられるものである。しかし、当館の展示観覧者について、もう少し詳細に検討してみると、借用文書を用いておこなつた特別展で来館者数が多くなっていることが分かる。実際、企画展示の種類別に集計した表2を見ても、明らかに特別展の来館者が多い。とくに象徴的なのは、現行の展示パターンが定着した平成五年度以降の動きであり、特別展として実施した平成八・九年度の観覧者数は他の年度に比べて明らかに多い。この点は企画展示の特徴として指摘できる。

次に、表3は展示期間中に実施したアンケート調査の結果を過去三年間分について集約したものである。⁽⁸⁾各年ともアンケートに回答した人が観覧者全体のごく僅かであるため、この結果が即実態を示したものとは言えないが、おおよその傾向はうかがえるであろう。ここでまず注目されるのは、観覧者の年齢層である。いずれの文書展でも六〇歳代が最も多く、五〇歳以上の観覧者が全体の六五%を占めている。恐らく他館でも同様であろうが、中高年齢者の占める割合が高い。次に住所であるが、展示内容に関わらず、広島市内からの来館者が大半を占めていたようである。このことは、文書展を何で知ったかという情報源とも関わる。この表で見ると、県立図書館に来館して知ったという人が相当数いたことが分かる。県立文書館は広島県情報プラザという複合施設の二

表 2 種類別展示実施状況

名 称	日数 (A)	観覧者数 (B)	B/A
特別展	181日	6662人	36.81
企画展	234日	4294人	18.35
収蔵展	368日	8768人	23.83

表 3 展示アンケート集計結果

		不動産文書展 (特別展)	毛利元就文書展 (特別展)	地方都市商人の世界 (収蔵文書展)	合計
性別	男	61	42	63	166
	女	31	19	18	68
年齢	10代以下	11	8	1	20
	20代	11	8	4	23
	30代	7	3	8	18
	40代	9	10	7	26
	50代	17	9	24	50
	60代	20	15	26	61
	70代	18	9	11	38
	80代以上	3	0	1	4
住所	広島市内	72	45	53	170
	県西部	9	9	9	27
	県東部	11	4	15	30
	県外	3	3	4	10
情報源	新聞記事	17	8	21	46
	チラシ・ポスター	17	10	13	40
	人から聞いて	23	6	10	39
	県立図書館に来館して	29	22	28	79
	情報プラザの研修等に参加して	7	6	6	19
	県立文書館に来館して	15	8	7	30
	その他	7	3	3	13

階にあり、県立図書館は同じ施設の一階にある。つまり、広島市内から図書館を利用しに来て、たまたま文書館の展示を見たという人が相当数いた、というのが実情のようである。

さて、このように見てくると、文書館展示には様々な問題点があることが分かるが、統計的に見る限り、特別展については、収蔵文書展などに比べ、成果を挙げているように見える。しかし、このことを肯定的に見るべきであろうか。表

表 4 展示観覧者の感想・意見（複数回答を含む）

	〔不動院文書展〕 記入者数 71	〔毛利元就文書展〕 記入者数 49	〔地方都市商人の世界〕 記入者数 61
〈好評〉			
・貴重な文書を観覧できたこと。	5	6	7
・展示資料の豊富さ。		3	1
・展示図録が用意されていること。		4	1
・展示内容の良さ。	9	11	6
・展示内容の分かりやすさ。	5	4	7
・勉強（参考）になったこと。	29	4	19
・入場無料であること。	2	2	
・文書が保存されてきたことに感動。	5	1	3
・再度時間をかけて観覧したい。		1	2
〈不評〉			
・複製物展示への不満		2	
・文書に現代語訳が付いてないこと。		5	
・文書が難解であること。	1	4	1
・展示内容が難解であること。	2	3	2
・PR不足。	1	1	4
・内容・解説への不満・注文。	7	5	4
・展示室の環境への不満。	1		
・閲覧利用のしにくさ。	1	1	
〈意見・要望〉			
・展示内容を刊行物化すること。	1	2	1
・休日開館の要望。		3	2
・展示活動への期待	9	1	1

4でそのことを検証してみよう。

表 4 は、アンケートに書かれていた展示評を集約したものである。アンケートに回答した人は平成八年度の不動院文書展では七一名であり、毛利元就文書展は四九名・今年度の収蔵文書展は六一名であった。ここで気づくことは、一日当たりの観覧者数では毛利元就文書展が最も多かったにも関わらず、アンケートに答えた人は他の文書展に比べ明らかに少なかったという事実である。しかも、単に回答数が少なかっただけでなく、回答内容も毛利元就文書展と他の文書展では傾向が異なっていた⁽⁹⁾。今年度収蔵文書展においても、また不動院文書展においても、好意的な意見の大半は、展示された文書なり解説文が、これまで知られていなかった地域の歴史を示していたことに対する高い評価であり、勉強（参考）になったというものであった。そして、今後も他地域の歴史を解き明かす同様の文書展を継続してやって欲しいという要望で結んだものが多かった。これに対し、毛利元就文書展の場合、確かに同様の感想も見受けられ

るが、全体としては、他の文書展とは傾向を異にしており、好意的な意見としては、時宜を得た企画であったことや、〃減多に見られない貴重な文書〃を見ることができたことに對する評価が多かった。また、不評と取れる意見が、他の文書展に比べて多かったことも特徴の一つである。とくに多かったのは、文書自体が難解すぎるといったものであり、また、解説文の内容について個別的な疑問を書いたものも多く目についた。では、こうした違いをどう解釈すればよいのだろうか。

毛利元就文書展は、そもそもNHKの大河ドラマ「毛利元就」に合わせて、文書館でも何らかの企画が必要との判断から、九月二十九日～十月二十五日にかけて実施されたものであった。この年は、文書館以外でも元就関係のイベントが開催されており、とくに広島城を会場とした毛利元就博が大規模に催され、また県立美術館でも「毛利元就展―その時代と至宝―」（全国四ヶ所の巡回展で、広島展は四月八日～五月十一日）が既に開催されていた。来館者の多くは、これらの催し物にも足を運んだことであろうし、むしろそれらの延長で文書館の展示を観覧したことが想像される。恐らく観覧者の多くは、博覧会や美術館と同じ感覚で文書館の展示についても観覧したであろう。その場合、元就の書状は〃歴史資料〃というより、むしろ〃観賞品〃として見られていた可能性がある。そうであれば、元就の書状を見ることが出来たといううち

よつとした喜びがある反面、居並ぶ中世文書は〃観賞品〃としてはあまりに難解な代物であり、その結果、解説の内容や方法などについてはあまり好意的な意見が出てこなかった結果を生んだのではないだろうか。アンケートの回答数が少なかったということは、観覧者がそれだけ展示内容に深入りしなかったことを示しているようにも思われるのである。特別展については、そのイベント性が⁽¹⁰⁾高くなる分だけ、こうした問題が深刻化することが考えられる。

三 展示観覧者と閲覧利用者

観覧者の多い特別展でさえ、こうした問題があるとなれば、果たして、展示観覧者と閲覧利用者との関係はどうなっているのか大いに気になるところである。何故なら、文書館展示は、そもそも博物館展示と異なり、閲覧室利用を促進することに一つの大きな目的があるからである。そこで、この点を検証するために、ここでは利用券の発行状況との対比をおこなってみたいと思う。

表5は、開館以来、平成十年十二月末日までの年齢別利用券発行状況を示したものである。⁽¹¹⁾発行数については、各年ともほぼ横這い状態であるが、昭和六十三年は、十月開館後の数値であるため、実際には、開館当初の発行数が突出していることになる。し

表 5 年齢別利用券発行状況

区 分	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	合計	割合
10～	16	13	5	11	2	7	8	8	2	4	2	80	3.82
20～	76	79	73	66	63	49	49	57	56	50	39	657	31.36
30～	29	28	42	38	34	50	34	41	30	34	23	387	18.47
40～	25	22	27	36	25	32	28	30	26	31	28	309	14.75
50～	15	5	25	18	13	25	19	18	21	17	14	189	9.02
60～	16	25	37	28	24	30	25	26	28	38	27	301	14.37
70～	12	13	14	7	16	15	15	18	21	16	10	157	7.49
不明	0	0	0	3	0	7	3	1	0	2	0	15	0.72
合計	189	185	223	207	177	215	181	199	184	192	143	2095	100.00

* H10は12月末日現在の数値

表 6 職業別利用券発行状況

区 分	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	合計	割合
会 社 員	28	32	45	49	39	48	40	39	40	27	33	418	19.95
自営業(農業を含む)	6	4	11	5	7	6	5	6	3	6	4	62	2.96
公 務 員	28	9	33	21	25	42	23	20	29	29	20	280	13.36
小中高校教員	6	11	5	18	15	9	9	8	8	7	9	107	5.11
小 計	68	56	94	93	86	105	77	73	80	69	66	867	41.38
大 学 教 員	17	11	26	24	15	16	18	27	16	31	16	209	9.98
学 生	59	65	44	37	33	43	34	35	35	30	20	449	21.43
大 学 院 生	16	11	20	16	11	11	9	14	10	12	6	133	6.35
小 計	92	87	90	77	59	70	61	76	61	73	42	791	37.76
無職(不明を含む)	29	42	39	37	32	40	43	50	43	50	35	437	20.86
合 計	189	185	223	207	177	215	181	199	184	192	143	2095	100.00

* H10は12月末日現在の数値。

かし、ここ数年は一八〇、二〇〇程度の発行数に落ち着いていると言えよう。

さて、ここで年齢別の動向を見てみると、注目されるのは二〇代の発行数が最も多く、三〇代の発行数もそれに次いで多いことである。利用券の発行を受けた人が厳密に当館の利用者を示しているとは言えない面もあるが、展示アンケートの回答者が圧倒的に五〇歳代以上で占められていたことを考えると、そこには「みごと」とも言うべき対照性がある。では、職業別で見ればどうであろうか。表6を見ると、最も多いのは、学生であり、院生も含めると三割近くを占め

ている。他館でもよく見受けられることであろうが、卒論・修論関係での学生利用が閲覧利用の最も多いパターンである。一般的に、二〇歳代の利用者の場合、そのような必要に迫られて来館するケースが多く、したがって、事が済めばそれっきり利用しないという一過性の利用者が多い。

このように見てくると、文書館の展示活動は、閲覧利用の促進に殆ど寄与していないようにも見える。しかし、そこから文書館展示不要論が巻き起こったのでは、ただでさえ一般の認知度が低い文書館にとって、館蔵資料と一般市民の接する数少ない機会を奪うことになり、普及活動にとってはマイナスにしかならないであろう。むしろ、ここで検出した問題点をもとに、閲覧利用の促進に結びつくような文書館展示のあり方をさらに追求すべきである。

四 今後の展示活動について

1 収蔵文書展の重要性

では、文書館にふさわしい展示活動として、今後どのようなことに留意すべきであろうか。

展示アンケートを見ると、文書館が利用しにくい施設であることを指摘したものがいくつか見受けられる。実際、「文書館にはど

んな収蔵資料があるのかもう少し詳しく知りたい。閲覧室は中へ入りづらい雰囲気がある」(二〇代男性) という意見は、何もアンケートに限らず、類縁機関の職員からさえも聞かれるのである。

このような現状を考える時、文書館展示にとって何より必要なことは、「展示室から閲覧室へ」という理念であり、閲覧利用の促進を意識した展示をおこなうことであろう。

まず、そのためには、企画展示について、特別展よりも、収蔵文書展を重視した取り組みを進めるべきであると考ええる。当館の場合、企画展示をおこなわない期間には、パネルのみの常設展示を開設しているが、その際、展示ケースの一角を利用して「収蔵文書の紹介」コーナーを設けている。ここでは、収蔵文書の中から数点ほど取り上げ、文書の内容や所蔵者の来歴・文書群の性格などについて簡単な解説を付けているが、こうした取り組みをさらに充実させていくことが、実は文書館の普及にとって非常に重要な営みであるように思われる。現状では、必ずしも展示された文書に利用者がアプローチする方法を明示していないが、後は、展示した文書の閲覧利用についてもきちんとPRすることが必要であろう。そして、絶えず収蔵文書を紹介し続ける中で、その拡大版として、年一回の企画展示を収蔵文書展としておこなうのが妥当ではないだろうか。収蔵文書展のメリットは、展示物が全て館蔵文書で構成されているために、時間をかけて作成したパネ

ル・キャプション一式が、その館蔵文書を分かりやすく紹介するための道具として、永く活用できるという点にある。パネル・キャプションは期間をあけて再展示することも可能であるし、また、展示のために作成した図録は、その文書群を利用するうえで格好のガイドブックにもなるのである。

ところで、最近の展示論では、文書の保存管理を取り上げた展示が理論的にも実践的にも重視される傾向がある。こうした取り組みも、文書館の展示として確かに必要であり、この種の展示を実施したことの無い当館の場合、管理論的な内容や文書館業務全体を紹介する展示が今後必要となるであろう。しかし、こうした展示が必要とされる一方で、いわゆる「従来型」とされる記録史料認識論的な展示（文書そのものを取り上げて一定の歴史像を提供するような展示）については、歴史系博物館の展示と区別がつきにくく、文書館のアイデンティティを発揮しにくいといった指摘がなされている。しかし、これについては、やや異なった意見を提示したい。

文書館業務の理解者層を拡大するうえで、歴史資料の保存管理を訴えることは勿論重要なことであるが、その際には、何故その文書を残すのかという問いがついてまわる。そこでいくら「貴重な歴史資料だから」と言っても、それだけでは本当に保存管理の必要性をアピールすることにはならない。収蔵する文書群の分析

を通して、そこから分かる新たな歴史像を提示していくという展示方法は、文書の閲覧利用を促進するという点では、むしろ有効な方法であると考ええる。また、館が収蔵する文書を数多く紹介し、そこから新たな歴史像を示すことは、単に利用の側面だけでなく、文書の史料価値への認識を高め、ひいては保存の必要性への認識を高めることにつながると考える。⁽¹²⁾

なお、その場合、歴史系博物館の展示との違いとして、とりあえず二つ留意すべき点があると思う。一つは、なるべく群を意識した文書の展示を心がけることである。これは、一点一点の文書を抽出したり、「見栄えのする」文書だけに注目するといった発想を改めるという意図があり、文書が保存・継承されてきた本来の姿を理解してもらう意図をもつ。そして、もう一つは、展示した文書群について、閲覧利用を前提に紹介していることがはつきり伝わるように説明を付けることである。基本的に、このことを押さえたうえで文書群の内容紹介なり、文書に基づいた歴史像を提供するのであれば、展示観覧者が文書館の理念を大きく誤解することはないように思われる。むしろ、それ以上に文書館の独自性を強調しようとするれば、見る側にとってはやや押しつけ的な展示に映ってしまうように思われる。⁽¹³⁾

2 広報活動について

ところで、展示を館の利用促進をはかるための手段として捉え

たとき、その広報の仕方についても、今後再検討する必要性を感じる。

まず、広報先であるが、これまで示した統計からも明らかなように、展示観覧者の相当部分が中高齢者で占められていたことがうかがわれる。これまで、当館では、県内公立図書館・資料館・公民館などに対してチラシ・ポスターを送付しているが、これらの施設の主たる利用者もまた中高齢者で占められていると言えよう。これでは、二〇～三〇歳代の若い年齢層の観覧者が増えないのも無理はないように思われる。当館の場合、現状では大学の研究室や図書館に対するPRが不足しており、今まで以上に積極的な働きかけが必要であると思う。改めて表6を見てみると、開館当初は、学生・大学教員の利用が相当数を占めており、昭和六十三年の場合、大学関係者の利用券発行が九二に対し、それ以外への発行は六八と圧倒的に前者が多かった。しかし、その後は社会員・公務員などの一般利用が比率の面で高くなりつつも、全体の発行数としては当初の比率を下けたまま横這い状態であり、その間、大学関係者への発行数も、その比率を下けたまま停滞している。文書館界で絶えず言われてきた「歴史研究者のためだけの施設ではない」という主張は、それはそれでもつともではあるが、館蔵文書の利用に関して大学関係者なり歴史研究者が外面的にも潜在的にも高い需要を持っていることは確かであり、積極的な広

報手段を検討する必要がある。

また、文書館展示が、閲覧室利用の促進という独自の役割を担っているとするれば、例えば、チラシ・ポスターの作成についても、「……文書展」というように、「展示」を大きく印象づけるような内容ではなく、「文書の公開」「閲覧利用」を印象づけるようなチラシ・ポスターの作成ができないものかと思う。広島県立文書館では、展示についてはチラシ・ポスターを業者発注で作成しているが、それ以外には、古文書解説講座・郷土史講座といった講座ものについて色紙でチラシを作成しているのみであり、直接閲覧室の利用を促進するような広報は、実質的には、年二回発行の『文書館だより』でしかおこなっていない。新たに公開する文書の利用をPRするようなチラシ、ポスターを作成し、その中で、当該文書に関する展示の実施と図録・解説文の配布、さらには関連する講座の案内など、利用をサポートする情報を列記する形で宣伝すれば、展示自体が歴史系博物館のそれと変わらないようなものであったとしても、受け止める側は、かなり違った印象を持つのではないだろうか。

おわりに

以上、文書館展示について、現段階で感じている点を述べてみ

た。展示論の成果を十分消化し切らないままに、私見を述べた感が否めないが、とりあえず開館十周年の区切りにあたり、当館の展示活動について、甚だ不十分ながら一応の総括としたい。そもそも「展示」という表現自体が、どうしても博物館や美術館の展示を連想させるところがあり、そのことをどう克服するかという点に根本的な課題があるように思われるが、今後の展示論の進展

に多少なりとも寄与するところがあれば幸いである。
また、展示のみならず、普及活動全般についても、広島県立文書館の事例をもとに、何らかの形でまとめる必要を感じるが、それについては、とりあえず今後の課題として指摘するにとどめた

註(1) 文書館の展示論を述べた論稿としては、北海道立文書

館・千葉県文書館が実践例をまとめており(鈴江英一「地形模型『草創期の札幌』の制作について―制作の意図と関係資料―」『北海道立文書館研究紀要』創刊号、一九八六)、青山英幸「開館五周年記念特別展示について」『北海道立文書館研究紀要』第六号、一九九二、高橋寛「文書館の展示を振り返る(一)(二)」『千葉県文書館報』朝光「三・四、一九九〇・一九九二」、中野等「文書館(史料館)における『展示』業務―柳川古文書館を素材として―」(『記録と史料』No 2、一九九二)は、自らの実践をもとに展示論として本格的に口火を切った論文である。また、近年は展示に関する論稿が相次いでいる。森本

祥子「アーキビストの専門性―普及活動の視点から―」(『史料館研究紀要』第二七号、一九九六)は、欧米との比較で日本の文書館における普及活動の問題点を指摘しているが、館の業務全体における普及活動の意義や必要性、その中での展示の位置づけについては学ぶべき指摘が多い。また、柴田知彰「記録史料の展示に関する一試論」(『秋田県公文書館研究紀要』第三号、一九九七)は、展示を文書館における本来の業務の一環として位置づけ、自らの実践例に基づきながら、文書館の普及に向けての展示業務の理念を明示した優れた展示論である。また、白井哲哉氏も展示論の成果を受けて実践した常設展示の内容を紹介し、自らの展示論を展開している(「文書館展示の実践

的考察」〔『アーキビスト』No 43、一九九八〕・「文書館普及活動における二つの試み」〔『埼玉県立文書館紀要』第一号、一九九八〕。

(2) 柴田氏は、文書館の普及活動について「利用者層拡大」と「理解者層拡大」という二つの目的を設定しているが、筆者もこうした捉え方に賛同する（柴田氏前掲註（一）論文）。

(3) もっとも、利用者層の拡大という観点からは、こうした付加価値を活かしてイベント性を高めることも重要との見方もできよう。確かに、開館十周年という節目はある程度強調すべきだったかもしれないと思っている。ただ、イベント性を高めるという点では、収蔵文書展は明らかに限界があり、この際、純粹に展示内容に対する来館者の反応をみたいと考えた。また、そうした付加価値を活かすにしても、前提として、文書館展示に対する明確な理念を持つことが必要である。「見栄え」を重視する発想の延長でイベント性を追求していくと、単に観覧者が多い展示ほど成功したと錯覚する恐れがある。重要なのは、観覧者を閲覧室利用に結びつけていくことであり、観覧者そのものの数ではない。

(4) 原文書を展示することの是非については議論のあるところ

のだが、一ヶ月の展示期間を想定した場合、劣化の著しいものは除くとしても、原文書は展示に使用してよいと考える（この点、白井哲哉氏の意見に賛成である〔白井氏前掲註（一）『アーキビスト』所収論文参照〕。勿論保存を最優先するならば、原文書の展示には問題があり、また、設備面で問題のある当館の場合、展示ケース内が高温多湿となる夏場はなるべく展示を避けた方がよいと思われる。しかし、保存はつねに活用とセットで考える必要があり、地域の共有財産であるナマの歴史資料に少しでも多くの市民が接する機会をもてるようにすることが文書館の普及活動をおこなううえで重要な姿勢であると思われる。レプリカでは伝えられない本物の重みがあることは展示観覧者の多くが抱く感想であり、保存と活用の両者を突き合わせたうえで、可能ならば原物展示を心がけるようにすべきであると思う。

(5) これについては、黒田日出男「展示というへ叙述」の条件」（『歴史評論』五二六号、一九九四）に同様の指摘がある。

(6) 熊田重邦「地方文書館の業務―広島県立文書館の場合―」（『国立公文書館報』北の丸二四号、一九九二）。

(7) 長沢洋「常設展示をめぐって」（『広島県立文書館紀要』

第三号、一九九四)。なお、広島県立文書館における今後の常設展示の課題としては、①行政文書・行政資料の紹介展示、②文書館業務(文書の評価・選別・収集・保存)についての紹介展示、が挙げられよう。

(8) 展示アンケートについては、これ以前からも連年実施していたが、表3に示したデータが得られるような記入様式になっていなかったため、最近の三年間分に限って提示することにした。

(9) なお、不動院文書展について触れておくと、この展示は、特別展ではあったが、当館では不動院文書の複製資料を収集しており、その複製資料目録を刊行したことを機に実施された展示であった。安国寺恵瓊や秀吉の朝鮮侵略に触れた文書など、観覧意欲をそそる中世文書が借用展示されたことから、近世文書の展示に比べて多くの観覧者を得たが、展示の趣旨としては、収蔵文書展に通じる側面を持っていた。そのことがアンケート結果にも表れているように思われる。

(10) なお、念のために付言すると、筆者が赴任して以降の特別展を見る限り、個人的な感想としては、いずれも充実した内容構成であり、史料論的に見ても優れた展示であった。担当者の研究成果としても評価されるべき内容であった。

たと思うが、文書館の展示論一般として見た場合、借用文書による展示には上述の問題があることは確かである。

(11) 利用券の発行状況については、松下孝昭「利用券発行状況について」(『広島県立文書館紀要』第二号、一九九〇)で、開館当初の状況を分析している。なお、実際の利用状況については、閲覧申請書をもとに検証する必要があるが、統計的な把握がし易いという点で、今回は利用券の発行状況を取り上げることにした。

(12) 今年度の収蔵文書展は、古文書を通して一つの歴史像を提示することに終始したものであったが、アンケートでは、保存・管理について触れたものもいくつか目についた。例えば、「岡山・出雲地方に比して広島地方には歴史に見るべきものがないと思っていたが、このような資料が保存されていることに驚いた。もっと広く情報発信すべきです」(六〇代男性)・「古文書類が実によく保存されているものと感心している。芸備銀行に勤めていた過去を振り返り考えさせられるものが多々あった」(七〇代男性)・「流石後世に残る古文書はよく整理保管が行き届いていて感心した。古文書の難解さには閉口しているが、何とか先人のこのされた文化を……と思っている」(七〇代男性)といったものである。

(13) なお、この点について、これまでの展示論との関わりについて若干触れておきたい。柴田知彰氏の展示論（柴田氏前掲註（一）論文）では、記録史料管理論と記録史料認識論の二種類の展示に分け、後者については、とりわけアイデンティティーの模索が求められることが指摘されている。文書群の調査結果を展示に反映させ、それが目録編成作業への研究蓄積にもなるという、業務の連動性を意識した指摘には共感するが、調査結果を展示に反映させる際、「歴史系博物館的なテーマ展示からの脱却」という点にあまりこだわるべきではない、というのが筆者の意見である。また、その点に関連して、当館紀要第三号の長沢洋「常設展示をめぐる」に触れておくと、長沢氏が述べた展示一般に関する指摘のうち、借用文書による展示の問題性については、本論で述べた通り、筆者も同意見である。ただ、主題設定の方法については若干意見が異なる。長沢氏は、「文書館の展示では、歴史的な主題の構成という発想や手法からは意識的に距離を置くべきである」と述べている。しかし、歴史的な主題設定という方法から「距離」を置くのでは、普及手段としての文書館展示の可能性を逆に狭めてしまうように思われる。「史料とは、文書とは」何であるかを広く市民に理解してもらうためにも、また、

館藏文書の閲覧利用を促進する意味でも、一方で、「文書から何が分かるか」という視点からの展示（つまり歴史的な主題構成の発想に基づく展示）も同時に重要であると考ええる。文書館が扱うのは、歴史資料もしくは将来歴史資料となる文書なのであり、そこから眠っていた史実を明らかにし、その地域の新たな歴史像を提供することは、文書の主たる利用形態の一つとして、文書館自らも取り組んで見せる必要があると思う。

（にしむかい こうすけ 研究員）